

## きこしむ

### 親子

# 実の娘連れ戻し「有罪」

[2]

法廷に、むせび泣く父親の声が響いた。

「離婚したら、子どものことは考えずに生まるしかないでしようか」

4月18日、松山地裁。長女(7)を連れ去ったとして、未成年者略取の罪に問われた吉田正広受刑者(61)

が裁判官に訴えていた。

2006年に元妻が娘を連れて家を出た。3年後に離婚が成立し、娘の親権は元妻へ。娘とは月に一度会う約束だったが、元妻の意向で次第に会えなくなつた。

「娘の成長を見守りた

い」。今年1月、登校中の娘に声をかけ、車に乗せて連れ去った。

10年にも同様の連れ去りで有罪判決を受け、執行猶予中の再犯だつた。7月に言い渡された判決は懲役1年6月。前回と併せて3年の実刑となつた。

「親子の絆を引き裂くほど悲惨なことはない。なぜ自分の娘に会えないのですか」。判決後、読売新聞の取材に手紙でそうつづった。

法廷では、「誘拐」された娘の供述調書も読み上げられた。

吉田受刑者から寄せられた手紙。「実刑は覚悟の上」と明かす

お巡りさんに連れて行かれちゃったので、今回もいけないことをしてるんだな

と思っていた。お父さんが心配だからなるべく優しくしてあげてください。

日本では離婚後の親権の8割超を母親が取る。離婚前に母親が子どもを連れて別居するケースも多い。「子どもを産み育ててきた母親が、離婚後も面倒を見るのが自然だ」という考え方がある背景にある。

母親による子連れ別居はしかし、共働き世帯の急増で、父親も育児にかかわるようになり、「なぜ父親が親権を取れないのか」という反発が強まっている。

父親が子どもを実力で奪い返そうとする事件も頻発。

親による誘拐事件などは1年だけで20件で、7件だつた00年の約3倍に上る。

井繁男弁護士は、「親が犯罪者になつたら、苦しむのは子どもだ。子の奪い合いは子供でもない」。

日本では一般的だが、欧米では子の連れ去りとみなされ、誘拐罪などに問われることがある。離婚後も父母双方に親権を認める共同親権制度を取つてゐるためだ。

「まさか、逮捕されるなどは思ひませんでした」。米

国ウイスコンシン州で暮らす兵庫県出身の女性(44が

日本では女性は話す。

日本は昨年5月、国際離婚での子どもの扱いを定めたハーグ条約への加盟を決定した。条約では、一方の

親が相手に無断で子どもを

国外に連れ去つた場合、いつたん元の国に子どもを戻すことが原則とされる。離婚問題に詳しい棚瀬孝雄弁護士は「加盟すれば、国際離婚ばかりでなく、国内の離婚でも、子どもを無断で連れ去る」とだという考え方があつた。娘は渡米を嫌が

きた日本の姿勢も見直し

を迫られるだつた」と指摘

父親が誘拐罪に問われた事件の裁判を最高裁判事として担当したことのある清

地球測位システム(GPS)装置が取り付けられて

た。ニカラグア人の男性(40)と米国で結婚し、02年に娘を出産。08年に娘を連れて日本に帰国した。「元夫に暴力を振るわれ、一時帰国したつもりだった」と女性は語る。

二カ月後、元夫が米国で起

訴してあげてください。

＊

日本では離婚後の親権の8割超を母親が取る。離婚前に母親が子どもを連れて別居するケースも多い。「子どもを産み育ててきた母親が、離婚後も面倒を見るのが自然だ」という考え方がある背景にある。

母親による子連れ別居はしかし、共働き世帯の急増で、父親も育児にかかわるようになり、「なぜ父親が親権を取れないのか」という反発が強まっている。

父親が子どもを実力で奪い返そうとする事件も頻発。

親による誘拐事件などは1年だけで20件で、7件だつた00年の約3倍に上る。

井繁男弁護士は、「親が犯

罪者になつたら、苦しむのは子どもだ。子の奪い合いは子供でもない」。

日本では一般的だが、欧米では子の連れ去りとみなされ、誘拐罪などに問われることがある。離婚後も父母双方に親権を認める共同親権制度を取つてゐるためだ。

「まさか、逮捕されるなどは思ひませんでした」。米

国ウイスコンシン州で暮らす兵庫県出身の女性(44が

日本では女性は話す。

日本は昨年5月、国際離婚での子どもの扱いを定めたハーグ条約への加盟を決

定した。条約では、一方の

親が相手に無断で子どもを

国外に連れ去つた場合、いつたん元の国に子どもを戻すことが原則とされる。離

婚問題に詳しい棚瀬孝雄弁

護士は「加盟すれば、国際

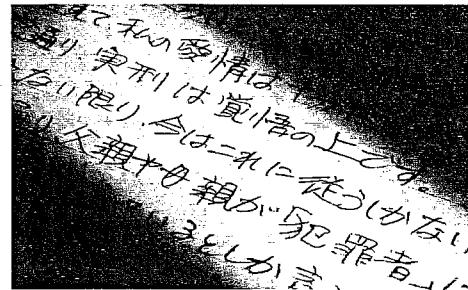
離婚ばかりでなく、国内の

離婚でも、子どもを無断で

連れ去る」とだという考え方があつた。娘は渡米を嫌が

きた日本の姿勢も見直し

を迫られるだつた」と指摘



吉田受刑者から寄せられた手紙。「実刑は覚悟の上」と明かす